

## 学年別学習状況の記録の活用について

「令和3年度全国高等学校入学者選抜改善協議会 資料『令和3年度公立高等学校入学者選抜の改善状況等について<1>』より、調査書の扱いについて、学年に関して記載があった府県のみ抜粋

府県名	入試の種類・選抜の名称	調査書の活用方法(学年に関する記載のみ抜粋)
青森県	一般入試・入学者選抜	学力検査の成績と <u>調査書の学習の記録及びその他の記録の活用方法は、学校裁量としている。</u>
宮城県	一般入試・第一次募集(特色選抜)	～調査書点(調査書の「1 各教科の学習の記録」の各教科・ <u>各学年の評定を、各高等学校が募集単位ごとに、教科ごと、学年ごとに定めた倍率を用いて算出した得点</u> )を用いる。
山形県	一般入試・一般入学者選抜	調査書中の <u>第3学年の各教科の評定と、学力検査の成績の比率を～</u>
茨城県	一般入試・共通選抜	イ 受検者全員について、 <u>調査書の評定合計(3年間)</u> の高い順に並べる。
千葉県	一般入試・一般入学者選抜	調査書：教科の学習の記録の評定の <u>全学年の合計値</u> について、各高等学校の定める数値を乗じ、「調査書の得点」とする。
長野県	一般入試・後期選抜	調査書の <u>中学校3年の必修教科の評定合計値(最高45点)</u> を縦軸、 <u>学力検査成就率合計値(最高500点)</u> を横軸とする相関図を作成して選抜の資料とする。
岐阜県	一般入試・第1次選抜	(全日制課程)調査書の評定については、「 <u>第1学年と第2学年の各教科の評定の合計値</u> 」と「 <u>第3学年の各教科の評定の合計値を2倍した値</u> 」の和を用いる。
京都府	一般入試・中期選抜	報告書は <u>第1学年、第2学年、第3学年における必修教科の評定を合計する</u> 。その際、「音楽」「美術」「保健体育」及び「技術・家庭」の評定は2倍する。
大阪府	一般入試・大阪府立豊中高等学校能勢分校に係る入	イ 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、 <u>第3学年の評定を3倍する</u> 。(225点満点)

	学者選抜	
兵庫県	一般入試・複数志願選抜、 単独選抜	調査書の各教科の学習の記録の第3学年の「国語」「社会」「数学」「理科」「外国語」の5教科の評定の和を4倍した値と、「音楽」「美術」「保健体育」「技術・家庭」の4教科の評定の和を7.5倍した値との総和とする。(総配点250点)
鳥取県	推薦入試・推薦入学者選抜、一般入試・一般入学者選抜	～調査書(合計評定及び第3学年の各教科の評定以外の記録)、～
福岡県	一般入試・一般	学力検査の総点と、調査書の第3学年の各教科の評定の合計について、それぞれ序列を定め、調査書の記載事項等も重視して～
佐賀県	一般入試・特別選抜、一般選抜	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価規準は、各学校ごとに定める。
熊本県	一般入試・後期(一般)選抜	(イ) 調査書の評定については、次のa～cの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。 a 学力検査を行う5教科については、教科ごとに、 <u>第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し</u> 、さらにその合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。 b 学力検査を行わない4教科については、教科ごとに、 <u>第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する</u> 。
鹿児島県	一般入試・入学者選抜学力検査	調査書の「学習の記録」は、次のとおり点数に換算する。ただし、この点数換算は、 <u>第3学年の記録についてのみ行うこととする</u> 。